

えひめ材の家づくり促進支援事業「柱材プレゼント」の概要（令和4年度）

県産材を使用して木造住宅等を新築される方に、147,000円を上限として、品質の確かな県産の**柱材1棟分を無償提供**します。

また、**県産森林認証材**を使用される方には、**上限を179,000円に拡充し、県産森林認証材の柱材1棟分を無償提供**します。

森林認証材とは・・・持続可能な管理がなされた森林と、そこから切り出された木材であることが証明された、環境に配慮された木材です。

対象となる住宅

- ① 県内において、自らが5年以上使用するために建築する住宅等
- ② 主要部材に地域材を概ね**80%以上**使用し、延床面積**80㎡以上**の住宅等
- ③ **森林認証材の場合**は、②の条件に加え、主要な柱材である**通柱、管柱に森林認証材を概ね80%以上**使用する住宅等
- ④ 建設中、愛媛県林材業振興会議から貸し出されるのぼりを設置するとともに、構造見学会等を行うなど、PRに協力することができる住宅等
- ⑤ 完成後、アンケートに答えるなど**3年間のモニター協力**ができる住宅等
- ⑥ 建築基準法及びその他関係法令（用地等も含む）を遵守して建築する住宅等
- ⑦ 国が実施する地域型住宅グリーン化事業等における地域材を使用することによる補助と重複しない住宅等

主要部材：

土台、大引、根太、通柱、管柱、間柱、桁、梁、筋交い、小屋束、棟木、母屋、垂木
木造軸組耐力パネル、CLT

募集内容

- 募集棟数：第1期 130棟（県産柱材：110棟 森林認証柱材 20棟）
第2期 130棟（県産柱材：110棟 森林認証柱材 20棟）
第3期 40棟（県産柱材：30棟 森林認証柱材 10棟）
〔ただし、梁・桁上乗せ助成は30棟、二世帯上乗せ助成は15棟、CLTを使用した場合の上乗せ助成は5棟とする。〕
- 受付期日：第1期 令和4年4月1日（金）～令和4年7月8日（金）
第2期 令和4年8月1日（月）～令和4年11月11日（金）
第3期 令和4年12月1日（木）～令和5年2月25日（土）
- 申込者の決定方法：先着順（募集件数に達した時点で終了）
※第1期分の申し込みについては上限に達したため終了しました。

上乗せ助成

次の条件を満たす住宅は上乗せ助成があります。（重複可）

- (1) 梁・桁について県産材をすべて使用した場合、50千円/件
- (2) 延床面積160㎡かつ浴室、便所、調理室、玄関のうち2つ以上が複数設置された、二世帯住宅の要件を満たす場合、92千円/件
- (3) CLTを使用した場合、補助単価をCLT使用量1㎡当たり60千円とし、1件当たり50千円（下限）～150千円（上限）

問い合わせ先

- (1) 愛媛県林材業振興会議（「木と暮らしの相談窓口」） TEL：089-941-0165
ホームページ <http://www.kinosoudan.jp>
- (2) 愛媛県農林水産部林業政策課木材流通戦略係 TEL：089-912-2589